

No.186

2026年 2月号



# 環境技術協会だより

発行：一般財団法人 栃木県環境技術協会



## TOPIC

- ▶ **PFOS 及び PFOA** 水質基準項目へ追加
- ▶ 解体・改修工事・各種設備工事に係る **アスベスト** 事前調査
- ▶ コラム：ハイブリッドカーのエコドライブ
- ▶ 令和 7 年度技術講習会 開催レポート
- ▶ 職員のご紹介

環境省令改正により、管理目標から基準項目へ格上げ 水道事業者様は検査体制の見直しが必要になります。

# PFOS及びPFOA水質基準項目へ追加

環境省は令和 7 年 6 月 30 日、PFAS(ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物)の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)を新たに水質基準対象とするため、「水質基準に関する省令の一部を改正する省令」と「水道法施行規則の一部を改正する省令」を公布しました。令和 8 年 4 月 1 日より、これら新基準に基づく水質検査の実施が義務化されます。

## 1. 改正のポイントと新基準

- 施行日 : 令和 8 年 4 月 1 日
- 項目の位置付け : 水質管理目標設定項目から水質基準項目へ格上げ
- 基準値 : PFOS および PFOA の含量で **0.00005 mg/L**(50 ng/L)以下
- 検査回数 : 3か月に1回以上(過去 3 年間の検出状況により検査頻度の減少可)

## 2. PFOS・PFOA とは？

PFAS(有機フッ素化合物：ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物)の一種

### 特 性

化学的に極めて安定しており、水や油をはじく特性から、様々な生活用品や工業製品などで使用されていました。

### 難分解性・蓄積性

自然界で分解されにくく、体内や自然界に蓄積されやすい性質が懸念されます。

### 世界的な規制

2009年以降世界各国で規制の対象となり、現在では日本を含む多くの国において製造・輸入等が禁止されています。

## 3. 測定方法について

ナノグラム(10億分の1)単位の超微量成分を正確に捉えるため、「固相抽出-高速液体クロマトグラフ質量分析法」を採用しています。

### 前処理

試料水を固相カラムに通し、対象成分を吸着させます。

### 溶出・定容

固相カラムに吸着した対象成分を、溶媒を用いて溶出させ、定容します。

### 測定

高速液体クロマトグラフ質量分析計で測定します。

## 4. 当協会の検査体制

当協会は「水道法第 20 条厚生労働大臣登録水質検査機関」として、多くのお客様から水道水の分析をご依頼いただいております。

- ▶ 最新の LC-MS 装置を導入
- ▶ 令和 8 年 4 月 1 日からの水質基準項目 52 項目に完全対応
- ▶ 高感度・高精度な迅速分析が可能



水道水の水質分析のご依頼につきまして、お気軽にご相談ください。

お問い合わせはこちら ▶ 分析課 **028-673-9083**

全ての工事において、石綿(アスベスト)の事前調査が必須になりました。

# 解体・改修工事・各種設備工事に係る アスベスト事前調査

## 1. すべての工事が対象

工事の規模、請負金額、築年数にかかわらず、**すべての解体・改修工事**で事前調査が義務付けられています。  
リフォームや設備交換も対象であり、例外はありません。

## 2. 有資格者による調査の義務化



事前調査は正確な判断を必要とするため、国が定めた講習を修了した専門知識を持つ有資格者による実施が義務化されています。

- ▶ 2021年4月 大気汚染防止法の改正 すべての解体・改修工事でも事前調査が原則必須
- ▶ 2023年10月 「建築物石綿含有建材調査者」による建築物の調査が義務化
- ▶ 2026年1月 「工作物石綿事前調査者」による煙突、配管、プラント等の「工作物」についても調査が必須

資格	区分	対象	資格が必要となる 工事着工日
建築物石綿含有建材調査者	すべての建築物	吹付け材、耐火被覆板、保温材、断熱材、内装材、床材、外装材、屋根材等	2023年10月1日以降
工作物石綿事前調査者	・特定工作物 (築物以外の工作物)	① 反応槽 ② 加熱炉 ③ ボイラー及び圧力容器 ④ 焼却設備 ⑤ 発電設備(太陽光発電設備及び風力発電設備を除く) ⑥ 配電設備 ⑦ 変電設備 ⑧ 送電設備(ケーブルを含む) ⑨ 配管設備(建築物に設ける給水設備、排水設備、換気設備、暖房設備、冷房設備、排煙設備等の建築設備を除く) ⑩ 貯蔵設備(穀物を貯蔵するための設備を除く) ⑪ 煙突(建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く) ⑫ トンネルの天井板 ⑬ プラットホームの上家 ⑭ 遮音壁 ⑮ 軽量盛土保護パネル ⑯ 鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板 ⑰ 観光用エレベーターの昇降路の囲い (建築物であるものを除く)	2026年1月1日以降
※①～⑰及び特定工作物以外の工作物については建築物石綿含有建材調査者等でも調査可能	・特定工作物以外の工作物	上記①～⑰以外の工作物	

## 3. 行政への報告義務

- 一定規模以上の工事は、着工前に労働基準監督署および都道府県等へ報告が必要です。
- 報告は電子システム(石綿事前調査結果報告システム)を使用します。  
報告が必要な主な工事(例) 解体工事:床面積の合計 80 m<sup>2</sup>以上、改修工事:請負金額 100 万円以上  
特定工作物: 環境大臣等が定める工作物の解体・改修で、請負金額 100 万円(税込)以上
- 詳細情報は [石綿総合情報ポータルサイト\(厚生労働省\)](#) をご覧ください。

事前調査のご相談はこちら ▶ 測定グループ **028-673-9081**

栃木県地球温暖化防止活動推進センターからのお知らせ



## コラム

## ハイブリッドカーのエコドライブ

## 特徴その①：発進と加速は、モーターの得意分野

ハイブリッドカーは、エンジンに加えてモーターという動力があり、エンジンとモーターを使い分けて走行しています。そのため、エコドライブの方法も通常のガソリン自動車とは異なります。通常エコドライブの発進では「ふんわりアクセル」「eスタート」を推奨しています。ハイブリッドカーの場合ゆっくり動き出すのは共通ですが、その後はモーターの力を活用して目標速度まで加速します。一定の速度まで加速したらアクセルを一旦緩めてエンジンで走行します。(図1)

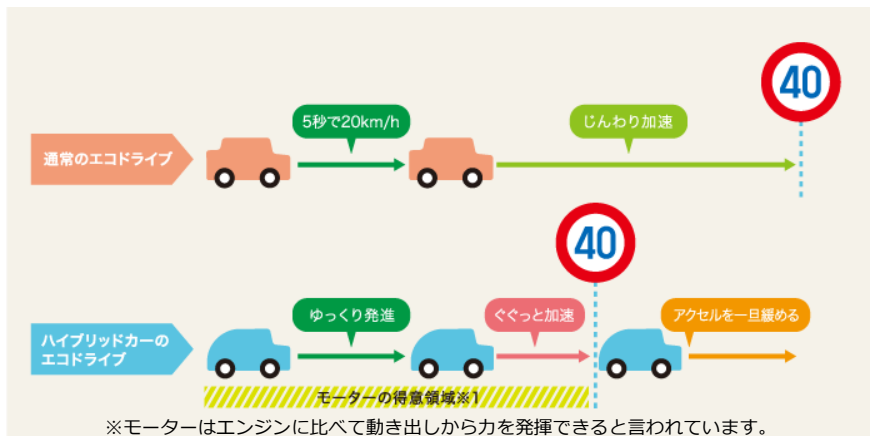


図1 ハイブリッドカーのエコドライブの特徴（発進・加速時）

2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップでは、燃費の良いハイブリッドカーにすることでCO<sub>2</sub>削減が見込めるとしています。



## 特徴その②：ブレーキは発電のチャンス

通常のエコドライブでは、減速時は「早めのアクセルオフでエンジンブレーキを活用」を推奨しています。ハイブリッドカーは、減速時に発生する運動エネルギーを活用してモーターを逆回転させて発電しているため、軽いブレーキでじっくり発電しながら減速していくのがコツです。(図2)

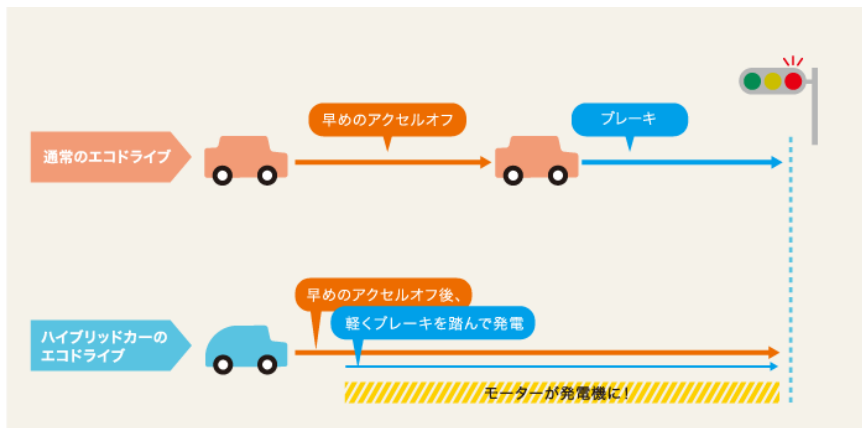


図2 ハイブリッドカーのエコドライブの特徴（減速時）

とちぎカーボンニュートラル15(いちご)アクション県民運動では、ハイブリッド車や電気自動車など、CO<sub>2</sub>の排出が少ない車の選択を推奨しています。



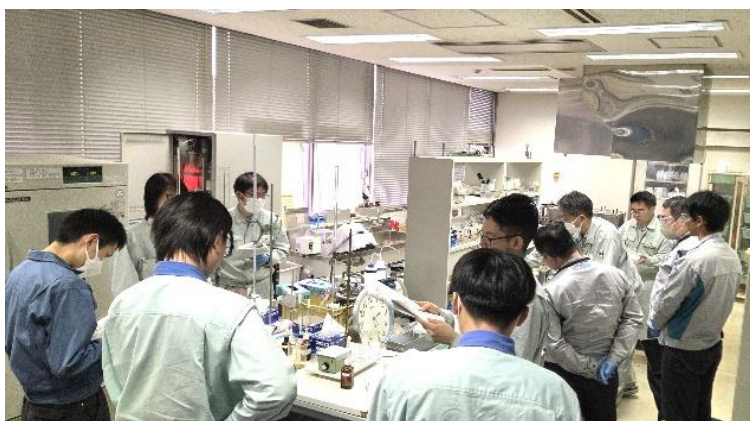
上記2つの特徴は、多くのハイブリッドカーに共通していますが、細かな仕組みや制御は車種によって異なります。運転しながら自分の自動車の特徴をつかむこともエコドライブの楽しみのひとつといえるのではないのでしょうか。

## 令和 7 年度技術講習会 開催レポート

## 水質分析方法の解説と分析の体験

11月27日、令和7年度技術講習会「水質分析方法の解説と分析の体験」を開催いたしました。お忙しい中、ご参加いただきました皆様、大変ありがとうございました。当日は8名の方に参加頂き、非常に満足度の高いアンケート結果を頂くことができました。参加者によっては半年以上前から「次回の講習会には参加したい」と開催希望の声を頂いたり、「参加予定者全員楽しみにしています」と期待の声を伺うことがあり、開催へのモチベーションになりました。ご参加頂いた企業様の中には、環境保全ご担当者様の研修として活用頂いており、例年通り水質に関する講習会の意義を感じることができました。

講習会を担当致しました分析課スタッフも各分析項目の講習中は説明に追われながらですが、普段分析をご依頼頂いているお客様と話す数少ない機会を得ることができました。今後も新たに環境保全の担当になった方や、ベテランの方など様々な方の参考となるような講習会を目指して参りますので、ご要望がございましたらお近くの弊社スタッフまでお声掛け下さい。



(写真) 上 開催のあいさつ  
中 BOD及びSSの分析  
下 大腸菌の分析

# 技術部

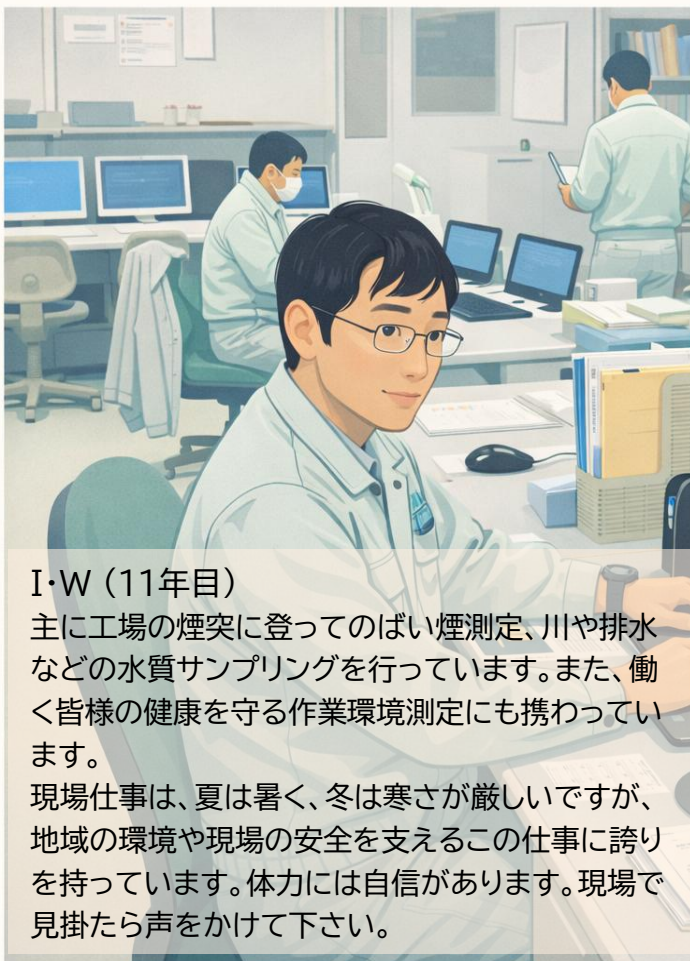
## 測定採水課の 職員をご紹介します



S・Y (7年目)

6年間分析課に所属し、今年度から測定採水課に異動して来ました。

業務は幅広く、主に作業環境測定を担当しています。測定採水課は毎日現場に出るので刺激を受けています。まだ覚える事は多いですが、仕事を速く正確にこなせるように努力していきたいと思えます。



I・W (11年目)

主に工場の煙突に登ってのばい煙測定、川や排水などの水質サンプリングを行っています。また、働く皆様の健康を守る作業環境測定にも携わっています。

現場仕事は、夏は暑く、冬は寒さが厳しいですが、地域の環境や現場の安全を支えるこの仕事に誇りを持っています。体力には自信があります。現場で見掛たら声をかけて下さい。



U・R (6年目)

現在は測定採水課として工場排水・飲料水・河川水などの採水業務のほかに、底生生物やダムの水質調査などの業務を担当しております。まだ足りていない知識や技術を先輩職員の方たちから吸収して、より正確で迅速に業務が行えるよう努力していきます。

## 一般財団法人栃木県環境技術協会

〒329-1198

栃木県宇都宮市下岡本町 2145-13

電話番号(代表) 028-673-9080

FAX 番号 028-673-9084

メールアドレス

分析課:tochikankyou.gijutu-b@nifty.com

測定採水課(測定グループ):tochikankyou.gijutu-t@nifty.com

測定採水課(採水グループ):tochikankyou.gijutu-c@nifty.com

業務管理課:tochikankyou.kanri-g@nifty.com

総務課:tochikankyou.kanri-s@nifty.com

---

## お問い合わせ先

---

## 栃木県地球温暖化防止活動推進センター

〒329-1198

栃木県宇都宮市下岡本町 2145-13

電話番号 028-673-9101

FAX 番号 028-612-6611

電子メール stochi@tochieco.jp



宇都宮市 下ヶ橋の白鳥飛来地 撮影者:K.T

その他、気になる情報も

栃 環 境



で検索!

※本冊子に使用されているイラストの一部は、写真を元に画像生成 AI を用いて作成されています。